

◆ たくさんのご支援ありがとうございました ◆

市社会福祉協議会と共同で国東市災害ボランティアセンターを開設しました。9月5日から災害ボランティア活動を実施し、床上浸水や床下浸水のあった家屋の家財の搬出、泥出し、消毒などの活動を行いました。また、9月6日～8日にかけて大分大学の学生、教職員の方々が災害ボランティア活動に参加してくれました。



▲ボランティアの受付



▲注意事項の
オリエンテーリング



▲流木の撤去作業



▲がれき、土砂の撤去作業



▲床上浸水被害のあった場所を確認し、消毒作業をする市の委託業者（国見町竹田津）



● 被害件数 ●

国東市の被害状況〈9月30日現在〉
()内の数字は住家以外

- ・全壊 0 (1) 戸
- ・半壊 0 (2) 戸
- ・一部破損 4 (1) 戸
- ・浸水 床上50 (2) 戸、床下12 (0) 戸
- ・農地災害 900 件

● 住まいが被害を受けたらまずは写真撮影を ●

- ・大雨や台風、地震などで住まいが被害を受けられた場合、さまざまな被災支援を受けるためには、原則写真が必要となります。
- ・必ず、修理・片付け前の被災状況の分かる写真をできるだけ多く撮影してください。
(例：全体写真、四方から撮った写真、
浸水の場合は高さが分かる写真 など)



● 令和6年台風第10号の被害やそれに伴う支援金などに関するお問い合わせ ●

各種支援制度には一定の適用基準などが設けられています。
適用とならない場合もありますので、必ず事前にお問い合わせください。

区 分	内 容	お問い合わせ	
生活・その他	罹災証明書の発行	税務課	☎72-5162
	被災証明書の発行	危機管理室	☎72-5160
	災害被災者住宅再建支援金	福祉課	☎72-5164
建物被害	浸水を受けた家屋の消毒	環境衛生課	☎72-9001
道路・水路	復旧に関すること	建設課	☎72-5169
農地・農業用施設	復旧に関すること	農政課	☎72-5167



安岐町成久の安岐川で護岸が崩壊

令和6年台風第10号による被害額 約88億円

令和6年台風第10号での市内の被害状況



写真について
令和6年台風第10号による、国東市内の橋りょうや道路、農地や水路などの農業用施設、林道などの被害状況の一部

日本各地に記録的大雨をもたらした台風第10号。国東市では8月29日から30日にかけて、台風が通過しました。災害に対応するため、市で開設した避難所は17カ所。二次避難所への最大避難者数は511人にも上りました。また、国見町では72時間雨量44.8ミリと観測史上最大を記録。国東市では初めて「警戒レベル5 緊急安全確保」を発令しました。市民の皆さまの早期避難や生命を守るための最善の行動により人的被害はありませんでしたが、市内各所で河川が氾濫し、家屋の浸水、護岸や橋の崩落、道路・農地などで甚大な被害が発生しており、早期の復旧・復興に向けて動き出しています。

近年は何十年に一度といわれる災害が全国で毎年のように起きています。今回の台風第10号では河川の増水の早さや氾濫など、今まで経験したことのないものでした。このような「まさか」の想定外が、今後もいつ・どこで起こるかわかりません。「まさか」の場面でも、自然災害から生命を守るために必要な備えや対策などについて、普段からご家族や地域で話し合うことが大切です。